

平成22年度分

決算審査意見書 財政健全化判断比率等審査意見書 監査報告書

1	一般会計・特別会計決算審査意見書	1～20
2	水道事業会計決算審査意見書	21～28
3	本町財産区特別会計決算審査意見書	29～30
4	財政健全化判断比率等審査意見書	31～32
5	定期監査報告書	33～34
6	補助金等交付団体監査報告書	35～38
7	指定管理者・出資団体監査報告書	39～40

西会津町監査委員

一般会計・特別会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成22年度西会津町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算、また、これと併せて提出された関係書類を審査した結果と、その意見は次のとおりである。

平成23年9月9日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

平成22年度決算審査意見書

1 審査の概要

(1) 審査の対象

西会津町一般会計歳入歳出決算
西会津町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
西会津町商業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
西会津町住宅団地造成事業特別会計歳入歳出決算
西会津町下水道施設事業特別会計歳入歳出決算
西会津町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
西会津町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算
西会津町老人保健特別会計歳入歳出決算
西会津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
西会津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
西会津町介護保険特別会計歳入歳出決算
西会津町簡易水道等事業特別会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

平成23年7月29日
平成23年8月 3日
平成23年8月 4日

(3) 審査の手続き

審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書並びに付属書類である各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらには予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸票及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めるその他の審査手続きを実施した。

2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されてお

り、決算計数は関係諸票及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。

また、各基金の運用及び管理についても、関係諸票及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認めた。

3 審査の意見

(1) 総括

西会津町一般会計及び特別会計総決算額は、次のとおりである。

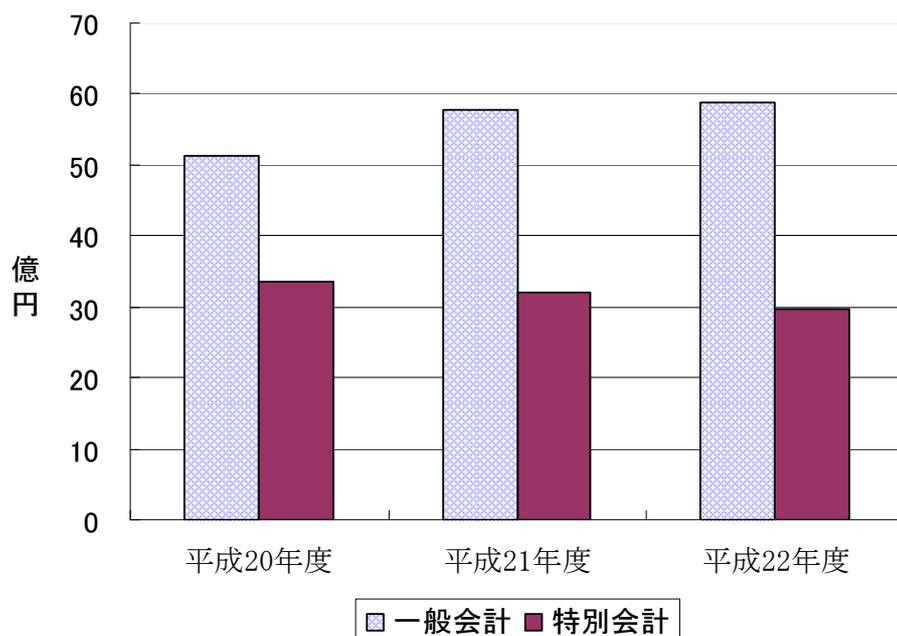
(歳入総額)	(歳出総額)	(翌年度に繰り越すべき財源)
9,154,335 千円	8,836,093 千円	42,364 千円

(実質収支の各会計の合計)
= 275,878 千円

一般会計及び特別会計を合わせた歳入総額は、対前年度比 0.8%の減で、歳出総額では 1.7%の減となり、実質収支額は 62,817 千円の増となった。

一般会計及び特別会計を合わせた実質単年度収支は、396,358 千円の黒字となり、対前年度比 228,985 千円の増となった。

① 決算額の推移



平成 22 年度の歳出決算額は、一般会計については、除雪費、町道改修工事やケーブルテレビ高度化事業、在宅健康管理新システム導入事業等に支出されたものが主なものである。この他、財政調整基金への積立金が増加したことにより、1.6%の増となった。特別会計については、野尻地区整備事業の完了により農業集落排水処理事業特別会計の決算額が減少し、7.5%の減となった。

○歳入歳出総額

(単位：千円・%)

項目 区分	歳入総額				歳出総額			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	対前年度比	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	対前年度比
一般会計	5,452,614	5,931,368	6,081,777	102.5	5,130,262	5,780,870	5,871,329	101.6
特別会計	3,465,430	3,295,305	3,072,558	93.2	3,349,100	3,204,192	2,964,764	92.5
合計	8,918,044	9,226,673	9,154,335	99.2	8,479,362	8,985,062	8,836,093	98.3

○翌年度に繰り越すべき財源及び実質収支

(単位：千円・%)

項目 区分	翌年度に繰り越すべき財源				実質収支			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	対前年度比	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	対前年度比
一般会計	225,619	23,951	42,364	176.9	96,733	126,547	168,084	132.8
特別会計	0	4,599	0	—	116,330	86,514	107,794	124.6
合計	225,619	28,550	42,364	148.4	213,063	213,061	275,878	129.5

○実質単年度収支

(単位：千円)

項目 区分	実質単年度収支		
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
一般会計	103,925	197,189	375,078
特別会計	-41,740	-29,816	21,280
合計	62,185	167,373	396,358

② 予算の執行状況

○一般会計及び特別会計の予算執行状況

(単位：千円・%)

歳入	項目 区分	予算額			調定額	収入済額	調定額に対する 収入済額の割合
		当初	補正	合計額			
	一般会計	5,168,000	1,256,849	6,424,849	6,521,677	6,081,777	93.3
	特別会計	3,116,415	40,946	3,157,361	3,145,618	3,072,558	97.7
	合計	8,284,415	1,297,795	9,582,210	9,667,295	9,154,335	94.7

※補正額には繰越事業費繰越額を、調定額には翌年度繰越額の未収入特定財源を含む。

(単位：千円・%)

歳出	項目 区分	予算額			翌年度 繰越額	支出済額	執行率
		当初	補正	合計額			
	一般会計	5,168,000	1,256,849	6,424,849	425,774	5,871,329	97.9
	特別会計	3,116,415	40,946	3,157,361	6,000	2,964,764	94.1
	合計	8,284,415	1,297,795	9,582,210	431,774	8,836,093	96.6

※補正額には繰越事業費繰越額を含む。

※執行率は予算額から翌年度繰越額を差し引いた額に対するもの。

(ア) 歳入

年度中の予算の補正額は1,297,795千円で、予算合計額に対する補正予算の割合は13.5%である。調定に対する収入済額の割合は、94.7%である。

なお、調定額には、次年度への繰越明許分（ケーブルテレビ高度化事業第2期工事等）389,410千円が含まれており、この分を除いた調定に対する収入済額の割合は、98.7%である。

(イ) 歳出

執行率は96.6%であり、前年度比0.3ポイント減である。総体

的には、おおむね適正な執行である。

③ 町債の状況と実質公債費比率

(単位：千円・%)

○町債発行額と償還額

項目 区分	町債発行額				償還額			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	対前年度比	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	対前年度比
一般会計	489,500	660,900	639,100	96.7	834,257	820,782	794,625	96.8
特別会計	168,000	131,300	65,100	49.6	268,539	266,425	231,543	86.9
合 計	657,500	792,200	704,200	88.9	1,102,796	1,087,207	1,026,168	94.4

○町債年度末残高

(単位：千円・%)

項目 区分	年度末町債残高			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	対前年度比
一般会計	6,843,880	6,789,270	6,735,170	99.2
特別会計	3,340,002	3,287,481	3,200,872	97.4
合 計	10,183,882	10,076,751	9,936,042	98.6

○実質公債費比率

(単位：%)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実質公債費比率	17.6	17.1	16.2

(ア) 町債の発行額

対前年度比 11.1%の減となっている。発行額は 704,200 千円である。

(イ) 町債の償還額

対前年度比 5.6%の減となっている。償還額は 1,026,168 千円であり、このうち地方交付税に算入された額は、624,322 千円で償還額全体の 60.8%である。

(ウ) 実質公債費比率

対前年度比 0.9 ポイントの減となり、16.2%となった。前年度に引き続き 18%を下回った。起債の発行についても、前年度に引き続き県知事の同意団体となる。

④ 収入未済額と不納欠損額

○収入未済額の状況

(単位：円・%)

項目 区分	収入未済額			対前年度比
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
一般会計	46,974,205	53,631,962	52,841,090	98.5
特別会計	55,800,047	62,400,449	58,365,941	93.5
合 計	102,774,252	116,032,411	111,207,031	95.8

※翌年度繰越額は除く。

○不納欠損額の状況

(単位：円・%)

項目 区分	不納欠損額			対前年度比
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
一般会計	2,425,123	3,616,910	3,648,001	100.9
特別会計	4,232,286	8,285,328	8,697,348	105.0
合 計	6,657,409	11,902,238	12,345,349	103.7

(ア) 収入未済額

一般会計・特別会計合計の対前年度比は 4.2%の減となっている。

一般会計のうち主なものは町税で 37,121 千円、特別会計のうち主なものは国民健康保険税で 51,243 千円、農業集落排水処理事業特別会計の下水道使用料で 2,460 千円などとなっており、一般会計・特別会計合計で 111,207 千円となっている。

平成 21 年度から税等徴収対策本部会議を庁内に設置し、税や使用料等の徴収に努めているが、収入未済額が 3 年連続で 1 億円を超えた。このことは、財政運営に影響があると思われるので、税や使用料等の徴収には、引き続き努力と工夫が必要である。

(イ) 不納欠損額

対前年度比 3.7%増の 12,345 千円となっている。

不納欠損処分の対象は、すべて各法に規定する時効に該当しており、その金額に誤りはなかった。預貯金等の差押えにより未納額の減少に努めているが、今後は換価できる財産の差押えなど税法に基づき適正に処理され、不納欠損処分額が極力少なくなるよう対応されたい。

⑤ 主な基金の状況

○主な基金の年度末現在高

(単位：千円・%)

区分	項目	年度末現在高			対前年度比
		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
	財政調整基金	349,854	517,229	850,770	164.5
	減債基金	5,896	4,702	3,512	74.7
	国民健康保険給付費支払準備基金	212,526	207,249	186,573	90.0

(ア) 財政調整基金

財政調整基金は、事業を執行するためなどに財源不足が発生した場合に活用するための基金である。

一般会計では、標準財政規模のおおむね 10%の積み立てが必要といわれている。平成 22 年度の本町の臨時財政対策債発行可能額

を含む標準財政規模は、3,695,977千円となっており、平成22年度末現在高は、前年度比64.5%増の850,770千円となっている。今後、統合小学校建設などの事業を控え、将来負担を考慮すると適正な金額である。

(イ) 減債基金

償還財源の安定的な確保を図るために積み立てた基金である。

(ウ) 国民健康保険給付費支払準備基金

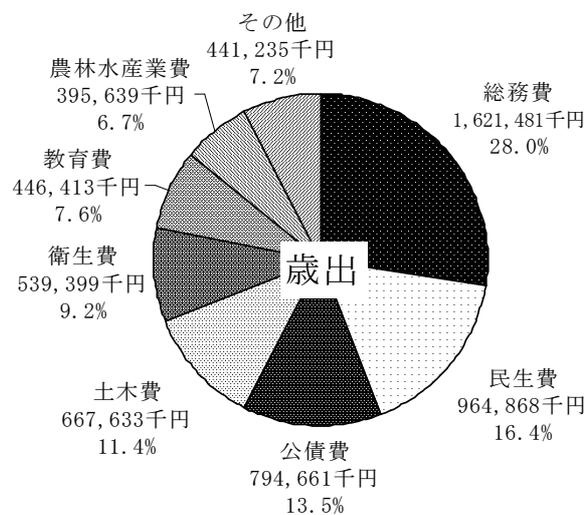
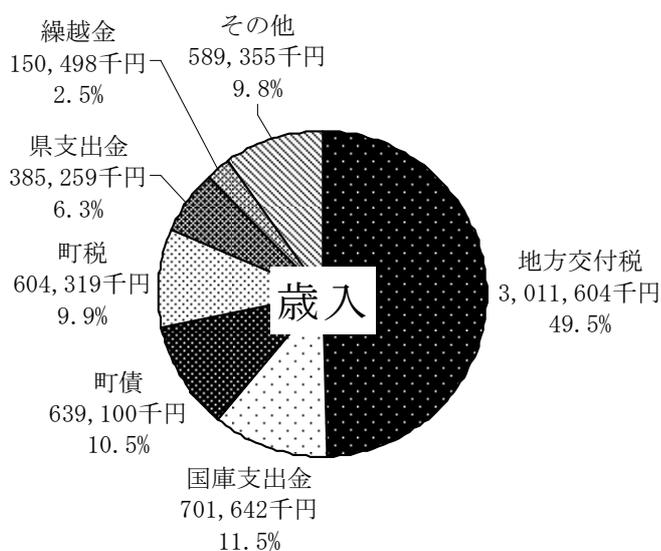
保険給付に要した費用の前3カ年平均の4分の1以上保有する必要がある。適正な範囲となっている。

(2) 一般会計

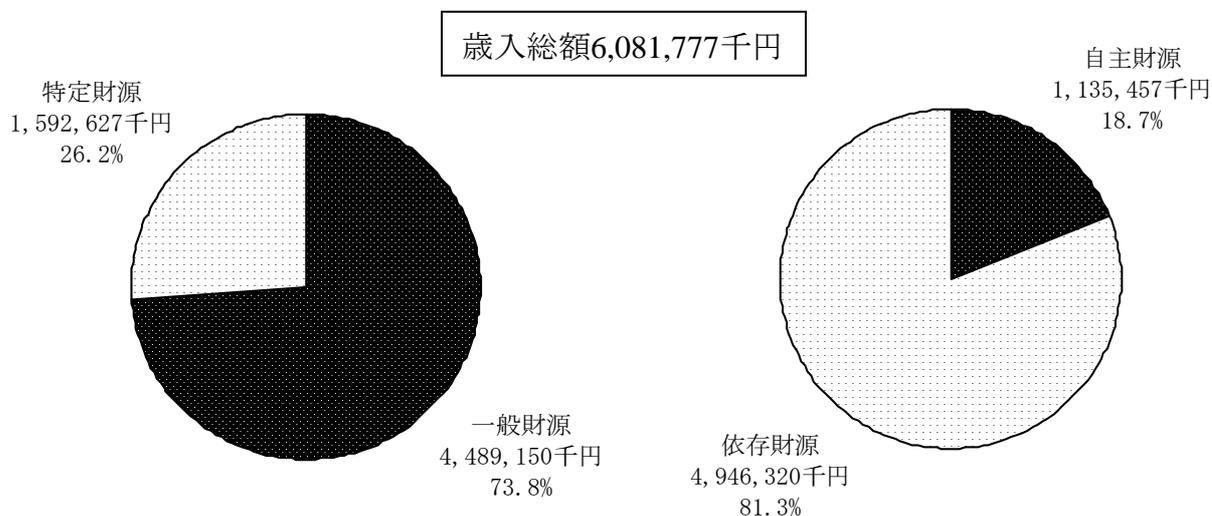
(歳入総額)	(歳出総額)	(翌年度に繰り越すべき財源)
6,081,777千円	5,871,329千円	42,364千円
(実質収支)		
=	168,084千円	

歳入総額6,081,777千円

歳出総額5,871,329千円



① 歳入
(ア) 財源構成



○財源構成の状況

(単位：千円・%)

区分	項目	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
	一般財源	4,139,070	75.9	4,451,558	75.1	4,489,150	73.8
	特定財源	1,313,544	24.1	1,479,810	24.9	1,592,627	26.2
	合計	5,452,614	100.0	5,931,368	100.0	6,081,777	100.0
	自主財源	1,113,287	20.4	1,383,824	23.3	1,135,457	18.7
	依存財源	4,339,327	79.6	4,547,544	76.7	4,946,320	81.3

一般財源の総額は 4,489,150 千円であり、対前年度比で 37,592 千円増加したが、構成比は 1.3 ポイント減の 73.8%となっている。

自主財源は 18.7%で対前年度比 4.6 ポイント減となっている。

依存財源は 81.3%で対前年度比 4.6 ポイント増である。

平成 22 年度の自主財源は 20%を下回っている。更なる自主財源の確保に努められたい。

○町税・地方交付税の推移

(単位：千円・%)

項目 区分	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		対前年度比
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	
町 税	641,725	11.8	611,149	10.3	604,319	9.9	98.9
地方交付税	2,801,267	51.4	2,889,228	48.7	3,011,604	49.5	104.2

② 歳出

(ア) 義務的経費と投資的経費

○性質別決算額の推移

(単位：千円・%)

項目 区分	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		対前年度比
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	2,125,867	41.4	2,119,195	36.6	2,167,868	36.9	102.3
投資的経費	624,060	12.2	1,085,030	18.8	987,730	16.8	91.0
その他経費	2,380,335	46.4	2,576,645	44.6	2,715,731	46.3	105.4
合 計	5,130,262	100.0	5,780,870	100.0	5,871,329	100.0	101.6

歳出全体に占める義務的経費は 36.9%、投資的経費は 16.8%、その他の経費は 46.3%となっている。

(イ) 経常収支比率

市町村において通常 70~80%が良好な財政といわれるが、本町は 84.3% (※平成 21 年度全国平均 91.8%) となっている。対前年度比 5.6 ポイント減少し、前年度に引き続き改善しているものの、財政は硬直している。

※総務省「平成 21 年度主要財政指標一覧：全市町村の主要財政指標」による

(ウ) 債務負担行為支出予定額

翌年度以降の支出予定額は 589,513 千円である。その内訳は次

のとおりである。

- 農林水産業関係 2,784 千円
- 社会福祉事業関係 105,707 千円
- ICT事業関係 241,022 千円
- 道路改築事業関係 180,000 千円
- 土木事業関係 60,000 千円

(エ) 一般会計から他会計への繰出額

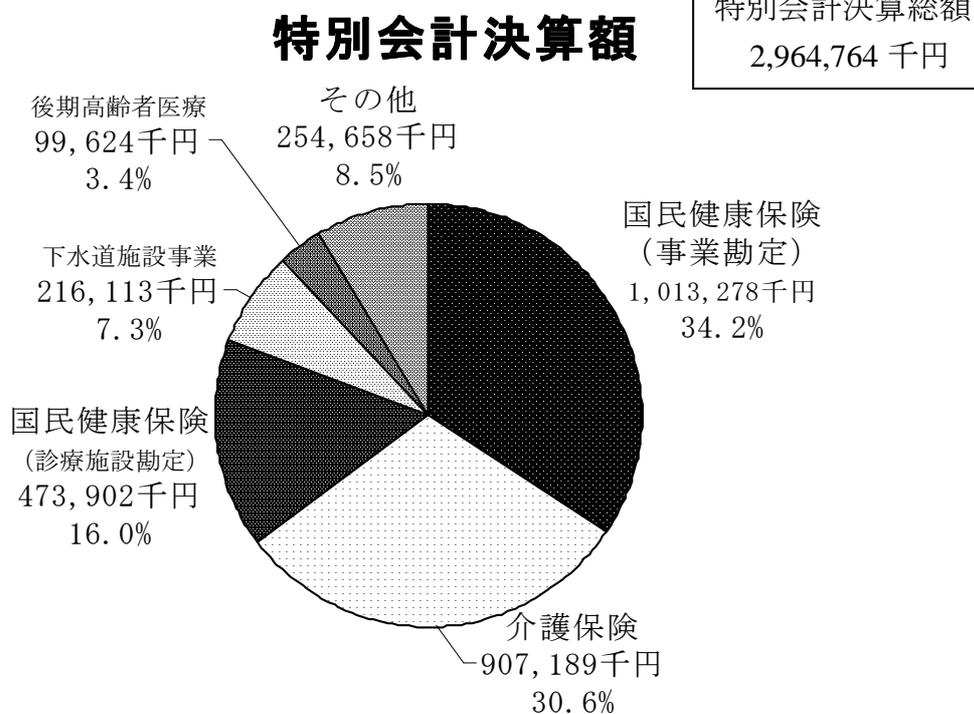
性質別による他会計繰出金は 658,904 千円で、対前年度比 38,507 千円の減となっている。

(3) 特別会計

特別会計の総体的な予算の執行状況は、おおむね計画的に執行されているものと認めた。

特別会計全体の収入未済額は 64,365 千円で、その主なものは国民健康保険特別会計の国民健康保険税 51,243 千円 (全体の 79.6%)、農業集落排水処理事業特別会計の下水道使用料で 2,460 千円などとなっている。

収入未済額は、前年度と比較して 1,965 千円増加している。



① 工業団地造成事業特別会計

用地取得費用にかかる償還は平成7年度に終了している。

当該年度の用地売却はなく、残地は26,871㎡となっている。

分譲地全体の36.5%が未分譲である。平成2年以降は平成17年の会津いいで農協への売却(約4,000㎡)1件であり、今後も情報収集やPR活動により、分譲に努められたい。

② 商業団地造成事業特別会計

歳入においては、用地売却はなく、そのほとんどを前年度の繰越金が占めている。

用地取得費用にかかる償還は平成16年度に終了している。

残地はAスペース6区画であり、その活用方針については検討委員会で平成22年度に検討された。その方針に基づき、町の商業拠点となるよう努められたい。

③ 住宅団地造成事業特別会計

当該年度は1区画の分譲があり、6,055千円の財産売払収入があった。

歳出は、一般会計繰出金5,154千円、分譲紹介謝礼500千円である。

用地取得費用にかかる償還は平成18年度に終了している。

平成22年度末で18区画残っており、今後も創意工夫を重ね、販売促進に努められたい。

④ 下水道施設事業特別会計

○各処理区の年度末加入率

(単位：戸・%)

項目 区分	平成20年度			平成21年度			平成22年度			対前年度比較	
	対象戸数	加入戸数	加入率	対象戸数	加入戸数	加入率	対象戸数	加入戸数	加入率	加入戸数	加入率 (ポイント)
野沢処理区	924	418	45.2	932	438	47.0	939	457	48.7	19	1.7
大久保処理区	53	51	96.2	52	47	90.4	52	47	90.4	0	0
合計	977	469	48.0	984	485	49.3	991	504	50.9	19	1.6

歳入の主なものは、使用料及び手数料で 28,058 千円（構成比 12.9%）、一般会計繰入金 117,086 千円（構成比 53.8%）となっている。

歳出の主なものは、公債費 92,393 千円（構成比 42.8%）、施設整備費で 83,084 千円（構成比 38.4%）などとなっている。

加入状況は、野尻処理区で加入戸数が 19 戸増え、加入率は 48.7% となった。引き続ききめ細かな説明会等を行うなど、加入促進に努力されたい。

使用料については、768,582 円（延べ 23 人・214 件）の収入未済額となっている。

今後も計画通り事業が進捗するよう努力されるとともに、加入率向上に努められたい。

⑤ 農業集落排水処理事業特別会計

○各地区の年度末加入率

（単位：戸・％）

項目 区分	平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度			対前年度比較	
	対象戸数	加入戸数	加入率	対象戸数	加入戸数	加入率	対象戸数	加入戸数	加入率	加入戸数	加入率 (ポイント)
小島地区	226	214	94.7	226	217	96.0	226	223	98.7	6	2.7
森野地区	157	147	93.6	157	149	94.9	157	138	87.9	-11	-7.0
宝川地区	42	40	95.2	42	40	95.2	42	35	83.3	-5	-11.9
白坂地区	36	32	88.9	36	32	88.9	36	31	86.1	-1	-2.8
笹川地区	95	67	70.5	95	72	75.8	95	72	75.8	0	0.0
野尻地区	-	-	-	313	116	37.1	313	178	56.9	62	19.8
合 計	556	500	89.9	869	626	72.0	869	677	77.9	51	5.9

6 地区の加入戸数は 51 戸増の 677 戸（加入率 77.9%）となった。

歳入の主なものは、繰入金、使用料であり、歳入総額は対前年度比 64.2%の減となった。歳出総額は、対前年度比 64.7%の減となった。これは共に野尻地区の汚水処理施設整備事業の完了によるものである。

当該年度も使用料の収入未済（2,460,336 円・延べ 22 人・473 件）がある。長期延滞にならないよう、徴収に一層努められたい。

⑥ 個別排水処理事業特別会計

○年度別の整備数

（単位：基）

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	合 計
整備数	54	38	31	16	15	30	30	214

この会計は合併処理浄化槽を整備する事業の特別会計で、平成 16 年度から事業が開始され、平成 22 年度までに合計 214 基整備されている。

全体計画では、平成 30 年度までに合計 800 基の整備が予定されている。

当該年度の収入未済額は対前年度比 50,401 円増の 447,850 円（延べ 12 人・81 件）となった。料金の収納に一層努められたい。

⑦ 老人保健特別会計

平成 20 年度に後期高齢者医療制度が創設されたが、精算事務のため 3 年間、本会計を存続させている。平成 22 年度で廃止となった。このような状況のため、歳出は償還金 48 千円のみであった。

⑧ 後期高齢者医療特別会計

この会計は、医療制度改革により、後期高齢者医療制度が創設されたため、平成 20 年度に設置されたもので、75 歳以上及び 65 歳以上で一定の障害のある人が被保険者となっている。当該年度末の本町の被保険者数は、2,006 人となっている。

歳入の主なものは、保険料 56,496 千円（構成比 56.3%）、繰入金 39,265 千円（構成比 39.1%）である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 93,508 千円（構成比 93.9%）である。

当該年度の現年度分の保険料収納率は 99.93%で、県内で 8 位と上位である。今後も滞納が生じないように努力されたい。

⑨ 国民健康保険特別会計

(ア) 事業勘定

○保険給付費の歳出決算額の推移

(単位：千円・%)

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	対前年度比
保険給付額	628,530	675,423	663,504	660,973	658,928	99.7

当該年度の実質収支額は 48,668 千円であり、前年度実質収支額 39,200 千円を差し引いた単年度収支は 9,468 千円の黒字である。

歳入の主なものは、国庫支出金 (259,921 千円・構成比 24.5%)、前期高齢者交付金 (234,073 千円・構成比 22.0%)、国民健康保険税 (202,608 千円・構成比 19.1%) である。

なお、前期高齢者交付金は、医療制度改革により平成 20 年度新たに創設されたものである。

歳出の主なものは、保険給付費 (658,928 千円・構成比 65.0%)、共同事業拠出金 (134,607 千円・構成比 13.3%)、後期高齢者支援金等 (104,150 千円・構成比 10.3%) である。後期高齢者支援金は、医療制度改革に伴い平成 20 年度新たに創設されたものであり、前期高齢者納付金についても同様である。

平成 22 年度から第 4 期国保財政 3 カ年計画による国保給付費支払準備基金からの繰入金と繰越金を国保税の減税財源に充当し、被保険者の負担軽減を図っている。

本特別会計の運営については、被保険者、医療費、後期高齢者医療制度、介護保険制度の動向を踏まえ、計画的な運営に努められたい。

○国民健康保険税の収納率の推移

(単位：%)

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
現年度分	95.23	96.42	93.51	92.03	94.77
滞納繰越分	9.59	11.28	7.43	8.88	12.85
全 体	85.71	83.53	80.16	77.17	77.25

○国民健康保険税の不納欠損額の推移

(単位：円・件)

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
不納欠損額	3,557,700	4,912,400	3,846,200	8,141,900	8,421,500
件 数	146	191	187	325	374

○国民健康保険税の収入未済額の推移

(単位：円・件)

項 目	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数
現年度分	15,156,116	543	18,467,644	639	10,793,944	459
滞納繰越分	35,853,412	1,522	37,833,376	1,541	40,449,670	1,547
合 計	51,009,528	2,065	56,301,020	2,180	51,243,614	2,006

国保税全体の収納率は対前年度比 0.08 ポイント増の 77.25% である。現年度分については、対前年度比 2.74 ポイント増の 94.77% である。

収入未済額は対前年度比 5,057 千円減少している。収納率は、80%を割っており、徴収にさらなる努力をされたい。

当該年度の国保税の不納欠損額については、374 件、8,422 千円であり、対前年度比 49 件、280 千円増加した。不納欠損処分の対象者は 81 人である。その理由は、低所得 (36 人)、失業 (10 人)、行方不明、死亡、倒産 (各 9 人) などとなっており、いずれも地方税法に規定する時効に該当し、処分を行ったことを確認した。

(イ) 診療施設勘定

歳入では診療収入が 413,083 千円 (対前年度比 4.2%増) で歳入全体の 85.7%を占めるほか、一般会計から 20,000 千円繰入されている。

歳出の主なものは、医業費が 264,112 千円 (構成比 55.7%)、総務費 (人件費など) が 197,282 千円 (構成比 41.6%) などとなっている。歳入歳出差引額 (実質収支額) は 8,207 千円の黒字となった。

今後とも町民の健康や生命を守るため、医師の確保や医療の安全性の確保、サービスの向上に努められたい。

⑩ 介護保険特別会計

○被保険者数の推移

(単位：人)

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
65～75 歳未満	1,488	1,440	1,332	1,264	1,194
75 歳以上	1,856	1,889	1,957	2,019	2,012
合 計	3,344	3,329	3,289	3,283	3,206

※年度当初の数値

○要介護認定者数の推移

(単位：人)

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
要 支 援	19				
要支援 1	2	30	39	29	42
要支援 2	2	40	54	56	40
要介護 1	144	81	76	74	85
要介護 2	64	85	75	79	74
要介護 3	86	79	89	89	84
要介護 4	72	81	81	95	85
要介護 5	60	74	66	80	97
合 計	449	470	480	502	507

※年度当初の数値

※要支援は平成 18 年度から要支援 1・2 に分割されている

歳入の主なものは、構成比で支払基金交付金 27.2%、国庫支出金 26.6%、県支出金 15.1%、繰入金（一般会計） 15.1%、保険料 13.6% である。歳入では対前年度比 1.3% の増となっている。

なお、保険料の収入未済額は 963 千円（延べ 35 人・209 件）であり、前年度より 137 千円減少した。

歳出では、構成比で保険給付費（居宅・施設介護サービス給付費、介護予防サービス給付費等）91.9%、総務費 3.1%、地域支援事業費 2.7%などとなっている。対前年度比では、全体で 0.9%増となっている。

歳入歳出差引額（実質収支額）は 24,808 千円の黒字である。

施設介護サービスより居宅介護サービスを受けている被保険者が多いが、給付費では施設介護サービス給付費が多く、給付費全体の 53.8%を占めている。

本町では、介護予防実態調査分析支援事業などを通して介護予防にあたっており、今後さらに給付費の増加を抑制し、財政的に安定した運営が望まれる。

また、当該年度は前年度に引き続き、介護保険料が不納欠損処分されており、その金額は 265,848 円（9 人・58 件）である。その理由としては低所得、死亡等であり、時効による不納欠損処分である。

⑪ 簡易水道等事業特別会計

簡易水道（奥川・杉山徳沢・宝坂・新郷・尾登・高陽根・小綱木）、飲料水供給施設（八重窪・松峯・青坂）を合わせた 10 施設の維持管理等を行う会計である。

歳入では総額 98,560 千円のうち全体の 68.2%にあたる 67,167 千円を一般会計繰入金で占めている。一般会計繰入金は対前年度比 9.6%の増となっている。使用料及び手数料収入は対前年度比 1.7%の減となっている。これは過疎化に伴い、加入者が減少しているためである。総額では、対前年度比 6.1%の増となっている。

歳出では、平成 21 年度国の補正予算で管路台帳の整備を行い、水道費（一般管理費）は 74.3%増となった。公債費は 14.6%減となり、総額で 7.4%の増となっている。

使用料の収入未済額は 2,448,785 円（延べ 40 人・679 件）である。長期延滞につながらないように努められたい。

（４）実質収支に関する調書

当該年度の一般会計では、歳入歳出差引額は 210,448 千円である。翌年度に繰り越すべき財源は 42,364 千円であり、実質収支額は 168,084 千円の黒字である。実質収支比率は 4.5%となり、対前年度比 1.0 ポイント改善した。

特別会計の実質収支額は 107,794 千円で対前年度比 24.6%増と大幅に

増加している。この主な要因は、国民健康保険特別会計の黒字額の増加である。

(5) 財産に関する調書

当該年度における財産の記録・記載については、公有財産・基金等の内容を種目別に審査したところ、正確であることを確認した。

年度中における主な財産の増減は下記のとおりである。

① 公有財産

(ア) 土地

- 1) 携帯電話鉄塔整備による増 101 m²
- 2) ケーブルテレビ高度化事業第2期整備工事による増 198 m²
- 3) 住宅団地1区画売却による減 358 m²

(イ) 建物

- 1) 耐雪型パイプハウス（野菜栽培用）10棟増 2,835 m²
- 2) 耐雪型パイプハウス（菌床栽培用）3棟増 544 m²
- 3) 尾野本小学校軽沢季節分校解体による減 106 m²
- 4) 旧奥川中学校校舎解体による減 1,765 m²

② 基金

財政調整基金は、年度末で850,770千円となり、この運用にあたっては適切に活用されていた。その他の基金についても、地方自治法第241条第5項の規定に基づき審査した結果、この運用の状況を示す台帳も適正に整備、記載されていることを確認した。

なお、生活援助貸付基金及び高額療養費支払資金貸付基金においては、返済期限を経過した未返済金があるので、その回収に努められたい。

水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された平成22年度西会津町水道事業会計決算書及びこれと併せて提出された関係書類の審査結果と、その意見については次のとおりである。

平成23年9月9日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

1 審査の年月日

平成23年7月21日

2 審査の手続き

この審査にあたっては、町長から提出された決算書類が、水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認められるその他の審査手続きを実施した。

なお、本事業の経営内容を把握するため、計数等の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保についても考察した。

3 審査の結果

審査に付された決算諸表は、水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示し、計数に誤りがないことを認めた。

4 審査の意見

○ 収益的収支においては、営業利益は4,926千円、営業外利益は2,002千円となっており、黒字となっている。資本的収支は、赤字となっており、実質収支も赤字となっている。今後、効率的かつ計画的な事業運営と衛生的で安全な水を安定供給するよう努められたい。

- 未収金は決算の時点で 14,725 千円であるが、このうち納期限未到来分を除いた水道料金の未収金は、6,447 千円である。今後、未収金の発生防止とその回収に努められたい。
- 企業債については、昨年度より 69,761 千円減少し、平成 22 年度末残高は 1,462,883 千円である。なお、一時借入金はなかった。
- 配水管には、石綿管が一部使用されており、老朽化が進む中で、今後計画的に更新・改善されることが望まれる。

5 事業の状況

(1) 経営の成績

水道事業の平成 20 年度から平成 22 年度までの経営成績の推移は次のとおりである。

区分 \ 年度		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	前年度対比
総収益	営業収益	千円 96,678	千円 96,926	千円 98,540	% 101.7
	営業外収益	55,258	60,654	44,594	73.5
総費用	営業費用	103,833	107,534	93,614	87.1
	営業外費用	46,282	44,455	42,592	95.8
差 額	営業利益	—	—	4,926	—
	営業損失	7,155	10,608	—	—
	営業外利益	8,976	16,199	2,002	12.4
	純利益	1,821	5,591	6,928	123.9

平成22年度の水道事業収益は143,134千円、費用が136,206千円で、差引純利益は、6,928千円となった。純利益の対前年度比は123.9%で、1,337千円の増となっている。これは、収益、費用とも減少しているが、特に営業費用が減少したためである。

給水人口は対前年度比で86人減少し、4,186人であった。普及率は0.45ポイント減少し、82.47%となっている。年間有収水量は、2.84%の減である。

指 標 名	算 式	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経営資本営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	-0.27	-0.42	0.19
経営資本回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{経営資本}}$	0.04	0.04	0.04
営業収益営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	-7.40	-10.94	5.00

水道事業の経済性については、経営資本営業利益率を前年度と比較すると0.61ポイント上昇している。この要因は、給水収益が2,293千円増加し、かつ人件費等の減少により営業費用が13,920千円減少したためである。

経営資本回転率は、前年度と同数で変動はみられない。

営業収益営業利益率は前年度と比較すると15.94ポイント上昇している。この要因は、経営資本営業利益率と同様のものである。

区分	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度対比
		千円	千円	千円	%
資 本 的 収 入		6,826	6,451	17,708	274.5
資 本 的 支 出		84,558	87,095	86,397	99.2
差 引 不 足 額		77,732	80,644	68,689	85.2
実 質 収 支		-75,911	-75,053	-61,760	82.3

資本的収支については、収入は 17,708 千円で、支出は量水器購入費、配水管布設費、ろ過材交換費、取水ポンプ交換費、水道台帳整備費及び企業債償還金で 86,397 千円となり、差引不足額 68,689 千円を減債積立金等で補てんした。

決算合計の実質収支は 61,760 千円の赤字となった。

(2) 貸借対照表による経営分析

貸借対照表の推移については、別表のとおりである。

財産の内容によると固定資産の正味財産総額が 2,440,221 千円で、前年度比 32,044 千円の減額となっている。これは、固定資産の減価償却によるものである。また、流動資産は 66,798 千円であり、年々減少している。これは、現金預金の減少によるものである。

一方、負債・資本の部では、流動負債（未払金）計 3,358 千円、資本金計 1,767,423 千円、剰余金計 736,238 千円で、その合計額は対前年度比 44,844 千円の減となった。

預金等の残高、未収金の残高も確認し、未払金の内訳についても照合した結果、相違のないことを確認した。

貸借対照表の推移 ー資産の部ー

(() 内は減価償却累計額、単位：千円)

種 別	科 目	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	前年度対比 (%)
有形固定資産	土地	32,095	32,095	32,095	100.0
	建物	813,678	813,678	813,678	100.0
		(149,116)	(160,766)	(172,416)	107.2
	構築物	2,221,536	2,237,352	2,241,042	100.2
		(492,132)	(525,757)	(559,409)	106.4
	機械及び装置	122,078	128,803	135,650	105.3
		(53,014)	(55,156)	(57,703)	104.6
車両及び運搬具	2,152	2,152	2,152	100.0	
	(2,045)	(2,045)	(2,045)	100.0	
工具器具備品	3,924	3,924	9,231	235.2	
	(3,476)	(3,515)	(3,554)	101.1	
	建設仮勘定	1,500	1,500	1,500	100.0
固定資産計	合 計	3,196,963	3,219,504	3,235,348	100.5
	減価償却	(699,783)	(747,239)	(795,127)	106.4
	正味財産	2,497,180	2,472,265	2,440,221	98.7
流動資産	現金預金	99,086	64,821	51,174	78.9
	未収金	12,867	13,879	14,725	106.1
	貯蔵品	898	898	898	100.0
流動資産計		112,851	79,598	66,798	83.9
資産合計		2,610,031	2,551,863	2,507,019	98.2

貸借対照表の推移 ー負債・資本の部ー

(単位：千円)

種 別	科 目	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	前年度対比 (%)
流動負債	未払金	9,862	3,078	3,358	109.1
	流動負債計	9,862	3,078	3,358	109.1
資本金	自己資本金	252,195	252,195	304,540	120.8
	企業債	1,596,071	1,532,644	1,462,883	95.4
	資本金計	1,848,266	1,784,839	1,767,423	99.0
剰余金	国庫（県）補助金	419,899	419,899	419,889	100.0
	一般会計補助金	176,126	182,578	200,286	109.7
	負担金	62,350	62,349	62,350	100.0
	減債積立金	29,128	35,128	6,000	17.1
	建設改良積立金	54,990	54,991	37,773	68.7
	当年度未処分利益 剰余金	9,410	9,001	9,930	110.3
	剰余金計	751,903	763,946	736,238	96.4
負債・資本合計		2,610,031	2,551,863	2,507,019	98.2

(3) 施設の利用状況及び業務実績

施設利用状況及び業務実績については、次のとおりである。

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度との比較増減	
事 項	単 位					
給水区域内人口	人	5,259	5,152	5,076	-76	-1.5%
給水戸数	戸	1,655	1,658	1,660	2	0.1%
給水人口	人	4,345	4,272	4,186	-86	-2.0%
普及率	%	82.62	82.92	82.47	-0.45	-
配水能力(a)	m ³ /日	2,850	2,850	2,850	0	0.0%
配水量(A)	m ³ /年	586,580	599,501	621,640	22,139	3.7%
有収水量(B)	m ³ /年	466,320	464,920	464,410	-510	-0.1%
有収率(B)/(A)×100	%	79.50	77.55	74.71	-2.84	-
平均配水量(b)	m ³ /日	1,607	1,642	1,703	61	3.7%
最大配水量(c)	m ³ /日	1,979	2,049	2,150	101	4.9%
施設利用率(b)/(a) ×100	%	56.39	57.61	59.75	2.14	-
負荷率(b)/(c)×100	%	81.20	80.14	79.21	-0.93	-
最大稼働率(c)/(a) ×100	%	69.44	71.89	75.44	3.55	-
職員数	人	3	3	2	-1	-33.3%

供給単価 211.40 円

$$= (\text{給水収益}) 98,176,276 \text{ 円} \div (\text{有収水量}) 464,410 \text{ m}^3$$

給水原価 289.98 円

$$= \{ (\text{経常費用}) 136,205,904 \text{ 円} - (\text{受託工事費}) 1,536,150 \text{ 円} \} \\ \div (\text{有収水量}) 464,410 \text{ m}^3$$

(4) 総括

豪雪や東日本大震災により一部給水に支障をきたしたが、総体的には安定的に水を供給できたことを確認した。しかし、現金預金の残高が減少しており、この状況で推移すれば、事業運営に支障をきたすことが懸念されるので、計画的な運営に配慮されたい。

平成 22 年度の有収水量は 464,410 m³ で、前年度に比べ 510 m³ (0.1%) 減少している。有収率は年々低下しており、平成 22 年度は 74.71% であった。有収率の全国平均は、81.2%※であり、全国平均と比較して 6.49 ポイント低い状況となっている。

施設等の維持管理については、配水施設、配水管の老朽化が進む中、職員による巡回漏水調査や業者委託による漏水調査を行っている。平成 22 年度に漏水事故は 27 件あり、平成 21 年度より 44.9% 減少したが、配水管の法定耐用年数 (40 年) が間近となっており、その更新計画の策定についても検討すべきである。

※ 総務省発表、平成 21 年度水道事業経営指標 (給水人口 5 千人以上 1 万人未満) による

本町財産区特別会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成22年度西会津町本町財産区特別会計について、歳入歳出決算書及びこれと併せて提出された関係書類を審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成23年9月9日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

1 審査の年月日

平成23年8月3日

2 審査の結果

- (1) 平成22年度西会津町本町財産区特別会計歳入歳出決算書、平成22年度西会津町本町財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と帳票及び証書類を照合した結果、その計数に誤りがないことを認めた。
- (2) 財産に関する調書については、公有財産の計数を審査した結果、適正なものと認めた。

3 審査の意見

歳出の主なものは、委員会費47千円、財産管理費43千円となっている。

歳入の主なものは、旧本町財産区会計からの引継ぎ金338千円、一般貸地料103千円となっている。

平成22年度からは議会制を廃止し、管理会制に移行した。

今後も区民の理解を得ながら適切な管理運営にあたられたい。

財政健全化判断比率等審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された平成22年度決算等による健全化判断比率等（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率・資金不足比率）の算定について審査を実施した。その結果及びその意見は次のとおりである。

平成23年9月9日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

1 審査の年月日

平成23年8月22日

2 審査の手続き

審査にあたっては、町長から提出された健全化判断比率等の算定の基礎となった事項を記載した書類を関係帳簿等と照合し、さらに必要に応じて関係職員の説明を求め、算定された健全化判断比率等の正確性について審査した。

3 健全化判断比率等の状況

(単位：%)

健全化判断比率等	平成20年度	平成21年度	平成22年度	早期（経営）健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	15.00
連結実質赤字比率	—	—	—	20.00
実質公債費比率	17.6	17.1	16.2	25.0
将来負担比率	186.1	158.0	127.1	350.0
資金不足比率	—	—	—	20.0

4 審査の結果

- (1) 健全化判断比率等の算定の基礎となった書類等は、適正に作成されていた。
- (2) 法令等に基づき、適切な算定要素が計算に用いられていた。
- (3) 法令等に照らし、健全化判断比率等の算出過程に誤りはなかった。

5 審査の意見

- (1) 実質赤字比率・連結実質赤字比率については、実質収支が黒字であり、それぞれの比率は表示されなかった。
- (2) 実質公債費比率（過去3年間の平均の値）は、平成21年度は17.1%であったが、当該年度は16.2%に改善し、早期健全化基準も下回っている。
なお、起債の発行については、18.0%未満であるので、県知事の同意団体となる。
- (3) 将来負担比率については、対前年度比30.9ポイント改善し、127.1%となり、早期健全化基準も下回っている。
- (4) 資金不足比率（水道事業等における資金不足の割合）については、資金不足はなく、比率は表示されなかった。
- (5) 以上により、健全化判断比率等については、全ての財政指標が早期（経営）健全化基準を下回っている。

また、実質公債費比率及び将来負担比率ともに、前年度より指数が改善している。これは、地方交付税の増額が主な要因である。

一般会計歳入額の約50%を地方交付税が占めている本町にとっては、交付税の確保と一般会計から特別会計への繰出金の抑制が、財政健全化へのポイントになってくる。

引き続き適正な財政運営に努められたい。

定期監査報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づいて、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

平成23年9月9日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

1 監査実施期日

平成23年8月1日

平成23年8月2日

2 監査の対象

平成22年度において執行された各課等の事務及び事業の中から、別紙の11件を抽出し、監査を行った。

3 監査のねらい

監査の実施にあたっては、事務及び事業が合法かつ効果的、効率的に行われたか、また、住民福祉の増進に寄与したかに主眼をおいた。

4 監査の結果

事務の処理、事業の執行は、おおむね所期の目的を達成しているものと認めた。なお、改善を要すると思われた事項については、定期監査講評としてまとめ、担当部局に指示した。

定期監査対象事業等

主管課	事業等名
総務課	○東日本大震災にかかる災害救助費
企画情報課	○イメージキャラクターPR事業 ○ケーブルテレビ高度化事業
町民税務課	○全国瞬時警報システム接続工事
健康福祉課	○在宅介護者リフレッシュサービス事業 ○医療機器購入費
商工観光課	○緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生特別交付金事業
農林振興課	○有害鳥獣駆除事業
建設水道課	○町営住宅の運営について
教育課	○小中学校教育用コンピューター借上料 ○学社連携・融合事業

補助金等交付団体監査報告書

地方自治法第199条第7項の規定に基づいて、町が補助金等財政援助を与えたものの監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

平成23年9月9日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

1 監査実施期日

平成23年7月26日

平成23年7月28日

2 監査の方法及び対象とした団体等

補助金等交付団体監査の実施にあたっては、まず平成22年度において、補助金等として、町が財政的援助を行った団体等の中から、別紙の8団体を抽出し、当該団体の役職員及び当該団体に補助金等交付事務を行っている所管課の担当職員から補助に関する書類等の提示を求め、その内容の説明を受けた。

3 監査のねらい

財政的援助を行っている所管課については、補助金等が法令及び予算で定めるところに従って、公正かつ効率的に使用されるように努めているかどうか。補助団体等については、当該補助金等が町民から徴収された税金、その他貴重な財源で賄われているものであることを認識し、法令の定め及び補助金等の交付の目的に従って、誠実に補助事業等を行っているかどうかを重点に監査を実施した。

4 監査の結果

(1) 財政援助の決定の適否等

財政援助の決定については、関係要綱等に準拠し、適正に行われているものと認めた。

(2) 補助金等の交付時期

交付の時期については、おおむね適正であると認めた。

(3) 補助金等の目的外使用

補助金等は、その目的外に使用された事実は認められなかった。

(4) 会計経理の状況

団体等の帳簿、その他証書類の保管、記帳及び経理内容はおおむね良好と認められた。なお、一部の団体に対して、適切な会計処理をするよう指摘した。

(5) 補助金等交付団体等の事務処理状況

事務処理の状況はおおむね良好であった。

(6) 補助金等交付団体への指導監督

所管課においては、当該補助金等の目的に沿った指導監督がなされており、おおむね良好と認めた。

(7) 監査の意見

所管課においては、補助金等が効果的に活用されるよう、補助金等交付団体の状況を十分把握し、今後とも適切な指導監督がなされるよう望む。

補助金等交付団体監査対象団体

- 1 西林自治区【コミュニティ育成事業補助金】
- 2 町交通安全協会西会津支部【交通安全活動事業費補助金】
- 3 社会福祉法人 西会津町社会福祉協議会【社会福祉事業補助金／屋内ゲートボール場運営事業補助金】
- 4 西会津町ボランティア活動サポートセンター【団体育成補助金】
- 5 西会津町商工会【団体育成補助金】
- 6 西会津元気グリーンツーリズム協議会【西会津元気グリーンツーリズム協議会補助金】
- 7 西会津町森林組合【団体育成補助金】
- 8 西会津町体育協会【団体育成補助金】

※ 【 】は対象となった補助金等の名称

指定管理者・出資団体監査報告書

地方自治法（以下「法」という。）第199条第7項の規定に基づいて、町が出資しているもので政令で定めるもの及び法第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものの監査を実施したので、法第199条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

平成23年9月9日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

1 監査実施期日

平成23年7月26日

2 監査の方法及び対象とした団体

(1) 監査の方法

指定管理者・出資団体監査の実施にあたっては、まず平成22年度において、指定管理者となったもの及び出資団体の中から、下記の2団体を抽出し、当該団体の役職員及び所管課の担当職員から関係書類等の提示を求め、その内容の説明を受けた。

(2) 対象とした団体

- ① 指定管理者 社会福祉法人 にしあいづ福祉会
(監査の対象とした公の施設：温泉リハビリプール)
- ② 出資団体 株式会社 西会津町振興公社

3 監査のねらい

指定管理者については、条例の定めるところにより管理・運営が適切に行われているかどうか、出資団体については、主に経営状況を重点に監査を実施した。

4 監査の結果

(1) 管理・運営の状況

指定管理者については、町との協定に基づき、その趣旨に沿って施設の適切な管理運営がなされていたが、通年の施設活用が望まれる。

出資団体については、部門によっては経営努力が見られたが、全体的には経営状況はまだ厳しいと判断した。施設の管理については、おおむね良好であった。

(2) 会計経理の状況

団体等の帳簿、その他証書類の保管、記帳及び経理内容はおおむね良好と認めた。

(3) 指定管理者及び出資団体への指導監督

所管課においては、その目的に沿った指導監督がなされており、おおむね良好と認めた。

(4) 監査の意見

指定管理者及び出資団体は、町の貴重な財産等の管理・運営を受託しており、なおかつ町から補助金の交付等財政援助を受けているので、適正かつ効率的な運営が図れるよう、今後とも町は適切な指導監督を行うよう望む。

なお、(株)西会津町振興公社には、収益の上がる部門は更に収益を伸ばし、赤字部門については経営戦略会議で赤字減少策について検討し、公社全体の運営改善に更に取り組まれるよう求めた。